

# 平成30年度 及び 平成31（令和元）年度 子どもの貧困対策 進行管理状況

## 1、平成30年度 指標について

## 2、基本的方向性1～5 の平成30年度進捗状況及び平成31（令和元）年度目標と取組内容について

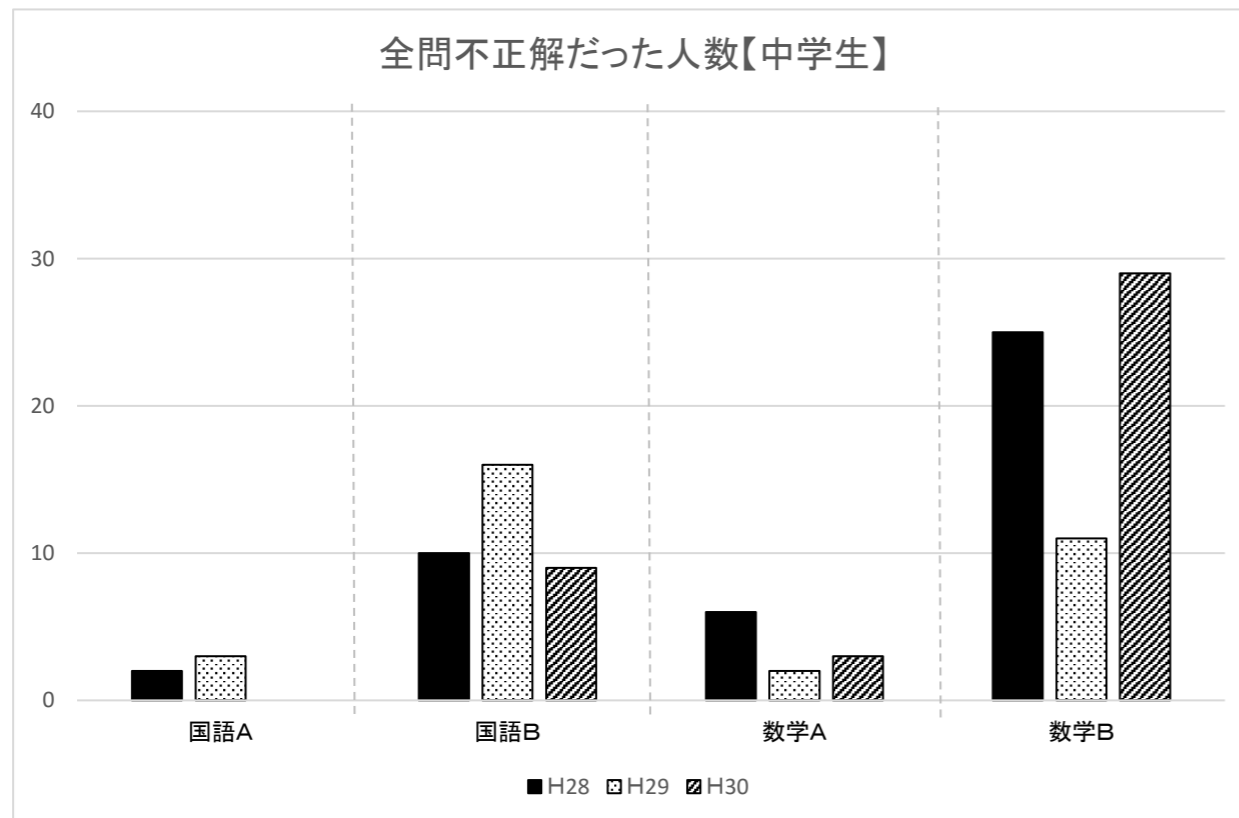
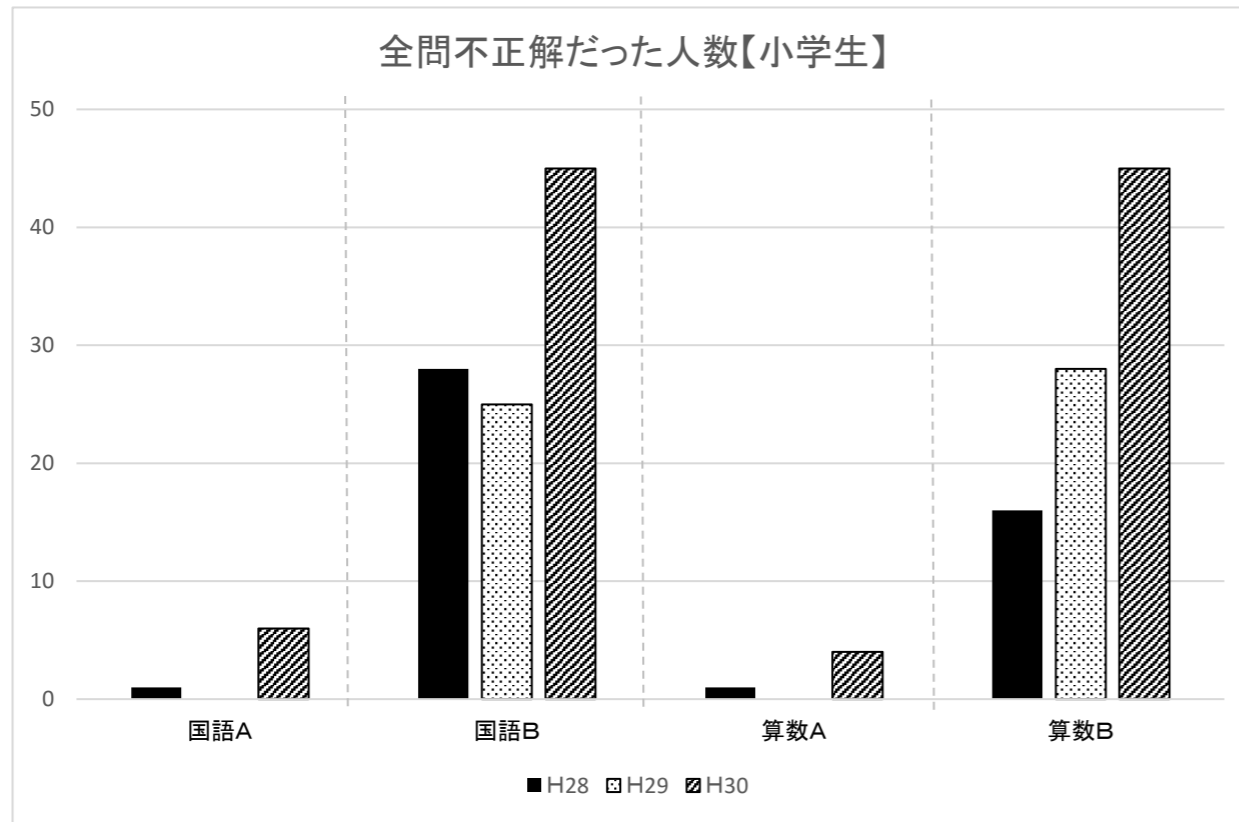
\*\*\*\*\*

### 1、平成30年度 指標について

『目指すべき姿』の実現に向けて掲げた指標の、平成30年度の実績値は以下のとおりとなります。

指標	実績値				目標	
	平成28年度		平成30年度		平成33（令和3）年度	
子どもの相対的貧困率	7.4%		測定せず		数値を下げます	
全国学力・学習状況調査で 全問不正解だった人数 （無回答率の高い問題を分析し、 対策を立てる） 【小学校・中学校教科ごと】	28年度と比べた 30年度の状況				人数を 減らします	
	小学生	○国語A	増			○国語A、算数A、数学A = 主として「知識」に 関する問題  ●国語B、算数B、数学B = 主として「知識を活用」 して解く問題  ※次頁にグラフあり
		●国語B	増			
		○算数A	増			
		●算数B	増			
	中学生	○国語A	減			
		●国語B	減			
		○数学A	減			
●数学B		増				
平日の朝食摂取率	小学生	96.8%	小学生	95.7%	100%	
	中学生	94.8%	中学生	94.1%		
経済的な理由で子どもを学習塾に 通わせられない割合 （小学生・中学生・高校生）	小学校5年生 15.6% 中学校2年生 12.8% 高校2年生（16～17歳） 18.6%		測定せず		数値を下げます	
ひとり親の正規就業率	32.1%		34.8%		数値を上げます	

※グラフ



## 基本的方向性 1

### 「子どもの学習・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます」

実施 18/18事業

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	子どもたちの心を支える環境の充実	実施
施策項目2	生活環境に配慮した学習支援	実施
施策項目3	子どもの生活環境に配慮した学習の提供	実施
施策項目4	社会体験や文化に触れる学習の提供	実施
施策項目5	学習意欲の経済的な面からの支援	実施

(基準) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施  
未実施・・・半数以上の事業で取組を未実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①スクールカウンセラーの相談体制の充実（学校課）	①：スクールカウンセラーの全校配置の維持、相談しやすい環境及び問題を抱えた子の早期発見ができる体制の整備	①：スクールカウンセラー連絡会の実施、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの情報共有と連携体制の検討	①—(1)：相談件数に対応できる相談日数の確保 ①—(2)：児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 ①—(3)：各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 ①—(4)：市費スクールカウンセラーの役割の見直し、家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	①：実施	・家庭訪問などにより、学校が見出した困難ケースを教員や学校が抱えることなく、関係機関とさらに連携を強化していく。また、こうした教育と福祉の連携について教員および学校に周知を図る必要がある。	①：スクールカウンセラー連絡会を実施し、情報共有及び、スキルアップを図る。 学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが情報共有し、連携できる体制を検討する。（市費によるスクールカウンセラーの役割の見直し）
②スクールソーシャルワーカーの配置及び福祉との連携（教育支援課）	②：スクールソーシャルワーカーによる教育・社会福祉等専門的な知識・技術を活用し、関係機関とのネットワークを構築し、児童・生徒が抱える課題に対応した環境の改善	②：より多くのケースの支援等につなげるための学校訪問機会の増加、スクールソーシャルワーカーの役割の明確化	②—(1)：学校訪問、家庭訪問等面談の機会の増加 ②—(2)：会議等の参加による関係機関とのネットワークの構築	②：実施	・スクールソーシャルワーカーについて、さらなる理解と周知が必要である。 ・早期の支援の必要性は高く、派遣依頼につなげる学校への働きかけが必要である。	②：スクールソーシャルワーカーを学校に配置する日を設けるなどにより、早期の情報収集と支援につなげる。 中学校区に1名の配置を目指し、スクールソーシャルワーカー増員等体制の充実を推進する。
③気になる情報提供の仕組みづくり（学校課）	③：日野市版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による、地域と学校の情報共有化	③：コミュニティ・スクール導入に向けた各学校との情報共有、学校から地域への情報発信	③：各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入（～平成34年度）	③：実施	・「育む力について学校、家庭、地域、子供たちみんなで考えていく」ことを情報発信しながら導入を進めていく。	③：法改正により、コミュニティ・スクールの導入が任意設置から努力義務化されたことを受け既に導入している、小学校2校を例に、コミュニティ・スクールの導入に向けた、各学校と情報共有を図る。 平成30年度策定された「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次学校教育基本構想）」に掲げる、「子供・家庭・学校・地域みんなで作っていく わくわくの学び合い、育ち合い」が実現できるよう、コミュニティ・スクールの導入を進めていく。 コミュニティ・スクール導入に向け、学校から地域への情報発信を行う。（学校評議員に対して）

施策項目 2	生活環境に配慮した学習支援
--------	---------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①授業の補習の充実（学校課）	①：放課後学習支援の実施	①：コーディネーター中心の地域の力を活かした放課後学習支援の実施	①：国や都の補助制度を活用しながら、実施校を増加	①：実施	・地域のコーディネーターや、学力向上支援者など、学校、家庭、地域の連携が必要。	①：コーディネーターを中心とし、地域の力を活かした放課後学習支援を行う。（大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校、平山中学校、平山小学校、日野第一中学校）
②特別支援教室及びリソースルームの拡大（教育支援課）	②：特別支援教室及びリソースルームの設置	②：全小・中学校への特別支援教室及びリソースルームの設置	②—(1)：未設置の小学校に特別支援教室を新設(平成30年4月/6校) ②—(2)：全中学校の特別支援教室について、モデル事業から正式に設置して指導を開始(平成30年4月/8校) ②—(3)：未設置の中学校におけるリソースルームの指導開始に向けた準備の開始(平成30年4月/2校) ②—(4)：新設のリソースルームにおける本格的な指導の開始(平成30年9月/2校)	②：実施	・特別支援教室やリソースルームでの支援を必要とする児童、生徒は増加している。 ・支援体制や環境の維持、充実が求められている。	②：特別支援教室、リソースルーム、通常の学級の授業のUD化等による各学校における重層的な教育支援において、効果的な指導方法を研修等により共有し、支援を必要とする児童・生徒に個に応じた支援を行う。
③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大（セーフティネットコールセンター）	③：学習支援事業の設置、実施	③：課題の検証、施設の増設にあたっての検討	③：課題を検証し、他の学習支援事業との兼ね合いも考慮した上で、今後の事業の方向性を決定	③：実施	・不登校や発達障害等を抱える特別な支援を要する子の増加。また、食事の提供等が必要なため、本事業を受託できる事業者が少ない。	③：今までに見えてきた課題を検証し、他の学習支援事業（放課後の学習支援事業や民間の学習支援事業等）との兼ね合いも考慮し、増設を含め、今後の事業の方向性を決定する。
④地域の方の協力による放課後の学習支援の拡大（生涯学習課・学校課）	④—1：放課後学習支援を全8中学校で実施 ④—2：地域の力による放課後学習支援の実施	④—1：大坂上中・日野第三中・滝合小の学習支援の充実、平山小・平山中での学習支援の開始 ④—2：コーディネーター中心の地域の力を活かした放課後学習支援の実施	④—1—(1)：新任校長などへ事業説明(平成30年4～5月) ④—1—(2)：平山小、平山中で学習支援スタートに向けてのサポート(平成30年4～6月) ④—1—(3)：31年度開始校の決定・予算計上(平成30年9月) ④—2：国や都の補助制度を活用しながら、実施校を増加	④：実施	【④—1】 ・予定していた学校で事業が実施され事業成果も上がっている。事業を拡大する上での地域の人材の発掘や育成が必要である。 【④—2】 ・地域のコーディネーターや、学力向上支援者など、学校、家庭、地域の連携が必要。	④—1：前年度までに事業を開始した学校（大坂上中、日野第三中、平山中、滝合小、平山小）での充実を図り、新たに日野第一中、日野第一小、日野第三小で学習支援を開始する。 ④—2：コーディネーターを中心とし、地域の力を活かした放課後学習支援を行う。（大坂上中学校、日野第三中学校、滝合小学校、平山中学校、平山小学校、日野第一中学校）
⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施（セーフティネットコールセンター）	⑤：学習指導を実施している民間団体への適正な補助の実施	⑤：地域で分かりやすい学習指導を実施している民間団体に対する補助や支援の検討	⑤：学習指導を実施している民間団体が増えているため、活動している団体と指導内容を把握	⑤：実施		⑤：・学習指導を実施している民間団体への適正補助実施のため、日野市子ども学習支援事業補助金交付要綱を策定する。
⑥家庭訪問の実施検討（学校課）	⑥：実情に応じた形での家庭訪問の実施	⑥：地域や学校の実情に応じた家庭訪問の実施	⑥：小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施	⑥：実施	・教員や学校が抱えることなく、関係機関と速やかに連携する必要がある。	⑥：小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた形で家庭訪問を実施する。子ども達の背景を総合的に理解し、個々に応じた配慮を行う。

<p>⑦教員の負担軽減の拡充 (学校課)</p>	<p>⑦：教員の担うべき業務に専念できる環境の確保</p>	<p>⑦：学校における教員等の役割分担の明確化、学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の導入の検討、働き方改革に係る実施計画の策定</p>	<p>⑦一(1)：第五次行革に沿った学校給食費の公会計化 ⑦一(2)：東京都の「学校の働き方改革」の状況を踏まえ長時間労働の改善を検討 ⑦一(3)：国が進める「部活動指導員」制度の検討、導入</p>	<p>⑦：実施</p>	<p>・学校の求める人材と、地域にある人材のマッチングする仕組みが必要。</p>	<p>⑦：学校の働き方改革を視野にいれ、教員のすべきことと、他のスタッフのすべきことの明確化を図り、学校事務の共同化、学校給食費の公会計化、部活動指導員の活用に向け検討する 平成30年度策定した「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」に基づき、国や都がすべきこと、市として行うこと、学校がすべきことを整理し、日野市立学校の実態に合った、働き方改革を推進する。平成30年度策定した「日野市における部活動に関する方針」に基づき、望ましい部活動の環境を整える。</p>
------------------------------	-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施 7 / 7 事業

施策項目3 子どもの生活環境に配慮した学習の提供

施策項目の進捗状況：実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実行内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①空き家等を活用した無料の自習スペースの提供 （都市計画課）	①：空き家または空き室を活用した子どもの学習支援の継続	①：空き家オーナーと学習支援を行いたい方とのマッチングの成立	①：平成30年度中のマッチング成立(1件)	①：実施	・学習支援を目的としていなくとも、空き家活用で空いた時間をうまく活用することで、子どもの学習支援は行えることがわかった。今後は、子どもの自習スペースの場のニーズを踏まえたうえで、不足する地域には空き家活用に伴い、学習支援を導入できるか視野を広げて業務遂行することも肝要と考える。	①：空き家活用に伴う自習スペースの場の導入(1件)
②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討 （図書館・地域協働課・その他関係課）	②-1：図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置 ②-2：各施設の空き時間や空間を工夫した、子どもの学習スペースの確保	②-1：多摩平図書館と平山図書館の学習スペースの周知(「多摩平の森ふれあい館・利用案内」への記載、平山図書館における掲示) ②-2：子どもの学習スペースの確保を実施 ・実施できる条件 (1)有人施設（安全確認）、(2)密室にできない空間（集会室不可）、(3)本来の利用者と併存、(4)勉強に適した場	②-1-1(1)：多摩平ふれあい館利用案内の原稿を校正(平成30年3月) ②-1-1(2)：平山図書館の玄関ホールにも掲示(平成30年5月) ②-1-1(3)：多摩平利用案内印刷完了、カウンター等に配置(平成30年6月) ②-1-1(4)：百草図書館における未利用時の談話室(20名)を学習スペースとして開放(平成30年7月) ②-2：指定管理者とH31年度に向けて可能性を協議(平成30年7月)	②：実施	【②-1】 ・多摩平図書館・・・当館の利用者には周知が浸透しており、土日など開館前から学生が並んで席を確保している状況である。ブラウジングスペースは学生以外の高齢者等のくつろぎのスペースでもあるので、今後「すみわけ」が必要な状況も生じてくるかもしれない。 ・平山図書館・・・周知が浸透しつつあり目撃駅前でも利便性も高く、学期試験の時期には満席の状況である。 ・百草図書館・・・談話室は職員が目届かないエリアのため、空調や照明のコントロールが難しい。 【②-2】 ・学習スペースの設置について指定管理者等と検討し、確保に向けて議論を進めてはいるが、すでに学習スペースの設置を行っている多摩平の森ふれあい館で毎年起こっている不審者侵入事件を踏まえ、不審者侵入に対する危機管理対応策や防犯設備の整備が必要と考えられる。	②-1：第4次子ども読書活動推進計画の策定を予定しているため、子どもの貧困対策についても検討する。 ②-2：平成30年度に検討した以下の①～④を満たすことができそうな施設（新町交流センター）において、実現が可能か現地確認及び周辺の子どもたちへの聞き取りなどを行っていく。 実施できる条件：①有人施設（安全確認）②密室にできない空間③本来の利用者と併存④勉強に適した場

実施 2 / 2 事業

施策項目 4	社会体験や文化に触れる学習の提供
--------	------------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実行内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①地域企業との連携による就業体験の実施（産業振興課）	①：プログラム体験教室等実施、環境の整備	①：市内全域を対象としたプログラム体験教室を1回以上実施	①—(1)：年間事業計画の策定(平成30年5月) ①—(2)：体験教室の開催(平成30年8月～/9回)	①：実施	・事業は順調に推移しているが、エンジニアに向けた知識向上が図れる環境整備が子どもの貧困対策に繋がっているか効果の検証ができない。	①—(1)：年間事業計画の策定 ①—(2)：体験教室の開催(9回)
②地域の文化や催し等の参加機会の拡大（郷土資料館・生涯学習課・中央公民館・新選組のふるさと歴史館・文化スポーツ課・子育て課）	②—1：子ども一人ひとりが自ら考え・学び、日野の郷土史を物語る「ひのっ子」への成長 ②—2：近代化遺産に関する資料の作成、学習への活用 ②—3：地域の文化や催しなどへの参加機会の増大 ②—4：歴史・文化に接する機会の拡充 ②—5：芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討 ②—6：様々な行事への参加機会の創出	②—1：学校との連携事業の充実、学校授業で活用できる資料の提供・支援の実施、「(仮称)歩こう調べようふるさと七生」の刊行 ②—2：文化財・近代化遺産に関する学習の提供 ②—3：市内の子どもたちが主体的かつ気軽に参加できる事業の展開 ②—4：参加費無料の体験学習会やアウトリーチ活動を展開、小中学校と連携し展示見学や調べ学習において新選組のふるさと歴史館・日野宿本陣などを活用 ②—5：親子で楽しめる文化事業の実施(入場料を可能な限り安価に設定) ②—6：より多くの行事に参加しやすくするための検討の継続、参加機会を増やすための議論の進展	②—1—(1)：火起し器の体験学習と土器、石器の話し(6年生；社会科)(平成30年4～5月) ②—1—(2)：脱穀体験授業(5年生；総合学習)(平成30年10～11月/全小学校) ②—1—(3)：「昔の道具」の話し(3年生；社会科)(平成31年1～2月/全小学校) ②—1—(4)：「翼聖歌」の6小への資料提供及びアドバイス、夏休み子ども講座のバス見学会などの定着(全小学校) ②—1—(5)：企画展「どつき土器展～日野駅西側の低地に広がる遺跡から～」の開催(平成30年7～9月/1,000人以上) ②—2—(1)：「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」についての公開説明会の実施 ②—2—(2)：埋蔵文化財の発掘状況など郷土教育に関する出張授業の実施 ②—3—(1)：公民館まつりやアートフェスティバルへ子どもたちが主体的に参加する機会の提供 ②—3—(2)：世代間交流事業を地域・学校と連携し実施 ②—4—(1)：参加費無料の体験学習事業やアウトリーチ活動の実施(平成30年5月、7月、8月、平成31年3月/4回程度) ②—4—(2)：学校等教育機関との連携による、調べ学習、展示見学、出張授業などによる郷土学習機会の提供(3校程度) ②—5：親子で楽しめる文化事業の実施 ②—6：児童館個々の検討に加え、児童館の課題を検討する場の立ち上げと議論の実施	②：実施	【②—1】 ・学校との連携は進んできたが、マンネリ化が否めない。 ・ITを活用した効率的、画期的な事業の展開が急務である。 ・中学校との連携が希薄で今後の課題と考えている。 【②—2】 ・桑ハウスの公開や学校への出張事業を通じて子供たちが歴史文化に触れる機会を提供することができた。1課2館の学芸員の連携が重要である。 【②—3】 ・イベントの周知については、教育委員会における情報誌、定例校長会などでも案内をするなど、新たな情報発信ツールを活用していく必要がある。 【②—4】 ・市内小中学校の歴史館への来館は小学校6校、中学校4校にとどまっており、今後より多くの学校の利用を促す必要がある。 ・イオンモールで体験学習会を開催したことにより、これまで歴史館に来館したことのない層の参加があった。これを踏まえ、より多くの子どもが日野市の歴史・文化に触れることができるようなアウトリーチ活動の展開が求められる。 【②—5】 ・親子で楽しめる文化事業を複数回実施できた。 【②—6】 ・児童館キャンプは、これまでゲリラ豪雨等に対し、安全面で細心の注意を払ってきたが、全国的な大規模な水害や地震の発生、さらに記録的な猛暑から、参加者や従事者の安全管理の面の課題がさらにクローズアップされた。この様な安全面にも配慮しつつ、身近な自然や施設を活用した魅力ある自然体験の機会となるプログラムの構築が課題となっている。	②—1：・郷土資料館での体験学習や学校への出張事業など学校との連携事業の充実をはかる。 ・郷土の文化財を学校授業へ活用できる資料の提供・支援を行う。 ・七生地域の郷土史を物語る冊子「歩こう調べようふるさと七生」の活用。 ②—2：・国登録有形文化財「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」(桑ハウス)について、映像資料等も活用し、子どもたちにもわかりやすい「講演会」等を行い、歴史的・建築的価値等に触れる学習の機会を提供していく。(随時) ・学校からの求めに応じ、埋蔵文化財の発掘状況など郷土教育に関する出張授業を行っていく。(随時) ・6月～11月「歩こう調べようふるさと七生」を使った、学びの場プロジェクト等に協力していく。 ②—3：市内の子どもたちが主体的にそして気軽に参加できる事業展開を行う。 ②—4：・新選組に関する低学年向けのワークシートを作成して小学校に配布する。小学校の学習プログラムに取り入れられることにより、学校が学習活動として歴史館を訪れる環境を作るため。 ・天然理心流剣術や西洋流砲術などのアウトリーチ活動を実施する。(4回実施) ②—5：親子で楽しめる文化事業を実施し、入場料を可能な限り安価に設定する。 ②—6：児童館行事は、無料で参加できるものもあるが、さらに多くの行事に参加しやすくするための検討を継続し、参加の機会を増やすための議論が進んでいる。



<p>③様々な体験や文化に触れる場の提供 (産業振興課・中央公民館・図書館・学校課)</p>	<p>③—1：地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供 ③—2：すべての子どもが様々な体験を聞き、文化地域の文化に触れる機会の創出 ③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内、配本の実施 ③—4：全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充</p>	<p>③—1：工業展を中心とした企業・技術紹介を15社以上実施 ③—2：親子または子どもが興味関心を持てるような講座の実施 ③—3：援助を必要とする子どもと関わる団体・施設への聞き取りの実施及びリサイクル資料の提供や配本の実施、近隣図書館の利用案内と図書館での行事等のアピールの積極的な実施 ③—4：全小中学校・全学級における、本物体験の機会の創出、「総合的な学習の時間」等の確保</p>	<p>③—1—(1)：日野市商工会と工業展開催に向けた協議(平成30年5月～) ③—1—(2)：日野市産業まつり開催(平成30年11月/15社展示) ③—2—(1)：親子を対象とした講座・事業の実施 ③—2—(2)：子ども向けの講座・事業の実施 ③—2—(3)：公民館談話室にて子どもたちの居場所となるサロン事業の実施 ③—3—(1)：「としょかんおはなしピクニック2018」のPR(平成30年4月) ③—3—(2)：「中学生と作家の交流事業」のPR(平成30年10月) ③—3—(3)：リサイクル資料や配本についての要望の聞き取り(～平成30年12月) ③—4：体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進</p>	<p>③：実施</p>	<p>【③—1】 ・事業は順調に推移しているが、地域企業の事業内容や技術力を知る機会の提供が子どもの貧困対策に繋がっているか、効果の検証ができない。 【③—2】 ・子どもを対象とした講座は、長期休暇や土日の開催に集中してしまうため、他部署で開催される事業の日程や内容が類似することがある。 ・市内都立高校とのつながりがほとんどなく、講座の案内や連携しての取り組みに苦慮している。 ・広報ひのでは、情報が十分に伝わらない。 【③—3】 ・各ほっともへ引き続きのような援助が具体的に必要か聞き取りを行い、要望があれば、リサイクル資料や配本の実施を検討する。 ・近隣図書館の利用案内と図書館での行事等のアピールをより積極的にする。 【③—4】 ・体験活動の充実のため、地域や企業の協力が必要。</p>	<p>③—1—(1)：日野市商工会と工業展開催に向けた協議 ③—1—(2)：日野市産業まつり開催(15社展示) ③—2：親子または子どもが興味関心を持てるような講座を実施する。 ③—3：・全ほっともへ、図書館行事PRやリスト配布等、またこまめな要望聞き取りを行う。 ・第4次日野市子ども読書活動推進計画策定を予定しているので、関係各課と検討、調整する。 ③—4：全小中学校、全学級において、自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる本物体験の機会を作る。 子どもたちの、主体的で、創造的な活動を充実させるため、「総合的な学習の時間」、「特別活動の時間」、「外国語活動の時間」を確保する。(夏休みの短縮)</p>
<p>④自然体験の機会の充実 (子育て課)</p>	<p>④：日野市青少年育成会連合会へ補助金を交付し、自然体験事業に家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加できる仕組みの検討</p>	<p>④：「ひのいきいき体験事業」の実施、参加しやすい児童館キャンプの内容等についての検討</p>	<p>④—(1)：ひのいきいき体験実行委員会の立ち上げ(平成30年4月)、事業の実施(平成30年7・8月) ④—(2)：公立児童館の職員間でキャンプ開催時に休館しないための応援体制の構築(～平成30年7月) ④—(3)：参加しやすいキャンプについて、児童館キャンプの実施方法を検討する会議体の立ち上げ(平成30年5月)と平成31年度に向けた議論の実施</p>	<p>④：実施</p>	<p>・平成30年10月、厚労省より改正「児童館ガイドライン」が示されたが、児童館が全ての子どもを対象とする考え方は、従前と変わらない。家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが参加しやすい、参加しなくなる行事の開催と情報の伝達が課題である。</p>	<p>④：・木工教室材料費の実費負担だけで参加できる内容で「ひのいきいき体験事業」が実施されている。 ・児童館キャンプは、公立児童館では、児童館相互の応援体制を構築し、児童館を休館せずに実施する。その中で、さらに家庭の経済状況に拘わらず全ての子どもが参加しやすいキャンプを実施する。</p>

実施 4 / 4 事業

<p>施策項目 5</p>	<p>学習意欲の経済的な面からの支援</p>
---------------	------------------------

<p>施策項目の進捗状況：実施</p>
---------------------

事業 (担当課)	最終年度 (平成33 (令和3) 年度) の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況 (3月末現在)	見えてきた課題	平成31 (令和元) 年度の計画
<p>①奨学金制度の効果検証 (庶務課)</p>	<p>①：アンケート等の効果検証による充実した給付の実施</p>	<p>①：アンケートの実施、内容分析</p>	<p>①：アンケートの内容・回数の検討</p>	<p>①：実施</p>	<p>・平成29年度までのアンケートの質問は「主な使途」と「役立ったか」のみだが、より深く効果を検証する必要がある。</p>	<p>①：平成30年度第3回の支給 (年度末) の際にアンケートを実施し、その内容を分析し今後の事業を進めていく際の参考にする。</p>
<p>②奨学金制度の拡充検討 (庶務課)</p>	<p>②：妥当な所得要件の研究、給付金額の調整</p>	<p>②：子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等の調査</p>	<p>②：多摩地域各市・国や都の動向注視</p>	<p>②：実施</p>	<p>・近隣他市と比較して、所得基準が低い実情にある。 ・就学状況も加味しているが、最終的には所得基準で奨学生を認定している。</p>	<p>②：他の子どもや家庭への公的給付金等の所得要件等を調査する。併せて支給金額の増額については、多摩地域各市、国や都の動向を注視していく。</p>

実施 2 / 2 事業

## 基本的方向性 2

### 「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」

実施 15/19事業

施 策 項 目 の 内 容		進捗状況
施策項目1	食習慣の改善、食事提供等の支援	実施
施策項目2	健診結果等による気づきと情報共有による支援	実施
施策項目3	生活習慣等の定期的な把握	未実施
施策項目4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実	実施
施策項目5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施	概ね実施

(基準) 実 施・・・すべての事業で取組を実施  
 概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施  
 未実施・・・半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	食習慣の改善、食事提供等の支援
--------	-----------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①家庭での食育の推進（健康課）	①：第3期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	①：関連事業の進捗の確認、食育推進会議における検証	①：食育推進会議の開催(平成30年5月、7月、10月、平成31年1月)	①：実施	・子どもに対する食育の重要性は十分に認識されているが、平成30年度は重点課題を中心に評価検証を進めたため、子どもの貧困に関する議論に時間を割くことができなかった。	①：第3期日野市食育推進計画において取り組みます。各課の評価シートにより進捗を確認し、最上位の会議である食育推進会議において進捗の検討および計画の中間評価検証を行います。
②情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進（学校課・子育て課・保育課）	②—1：「家庭における食育」の大切さの伝達による家庭における食習慣の改善、規律ある生活習慣の確立 ②—2：食への興味や関心を持ち、一緒に食べる楽しさを感じるような取り組みの実施 ②—3：第3期食育推進計画に沿った食育の実施	②—1：給食だより等を通じた「家庭における食育」の大切さの伝達、家庭への情報発信 ②—2：児童館における食育の取り組みの推進、地域ぐるみの取り組みの実施 ②—3：認可保育園の公民栄養士会での食習慣改善の情報共有、情報提供の実施	②—1：ホームページ、リーフレット等の配布やイベントを通じた、地域や家庭への情報発信 ②—2：児童館の課題を検討する場の立ち上げ、児童館の取り組みの拡充についての検討 ②—3—(1)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(平成30年6月) ②—3—(2)：こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供 ②—3—(3)：公民栄養士会での情報共有・情報提供(平成31年2月)	②：実施	【②—1】 ・食育についてより保護者に伝わる情報発信の工夫が必要。 【②—2】 ・児童館の食育事業は、参加者がリピーターであることが多く、食事を作ってもらえない子や、一人で食事をとっているような子の参加につながる工夫が必要である。 【②—3】 ・栄養的に素晴らしいレシピでも、家庭によっては作りたくても作れない事情があるのではないか。	②—1：給食だより、給食試食会等とおして、保護者に対し、食育の基本である「家庭における食育」の大切さを伝える。「給食だより」に食事と健康に関するコラムのせ家庭に情報発信をする。 ②—2：児童館における食育の取り組みについて、推進が図られているとともに、民間の活動に協力や支援を行い、地域ぐるみでの取り組みが何カ所かでされている。 ②—3：認可保育園の公民栄養士会で食習慣改善等の情報共有、情報提供を実施する。
③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援（企画経営課・セーフティネットコールセンター）	③—1：子ども食堂の活動を積極的に推進できる体制の構築、フードバンクへの支援の実施、子ども食堂やフードバンクが自主的に安定的な運営を行うための支援の実施 ③—2：フードバンク団体の活動への下支えの実施	③—1：関係各課における検討、子ども食堂の円滑な運営のためのアドバイスと周知の支援、フードバンクの利用の支援、東京都補助金活用のための検討 ③—2：フードパントリー設置に対する支援	③—1—(1)：庁内での検討開始 ③—1—(2)：職員向けフードドライブの実施(平成30年5月) ③—1—(3)：都補助事業の活用を検討 ③—2：フードバンクTAMAとの連携強化、緊急一時的に食料が必要な相談者への積極的な食料提供と包括的な支援の実施	③：実施	【③—1】 ・子ども食堂事業は、子どもの居場所としての性質に加え、虐待等家庭環境に問題がある場合の支援のきっかけとなる側面も持っているが、所管が企画経営課であるため、子ども食堂実施者への支援をしているに留まっており、子どもへの支援はできていない。 【③—2】	③—1：子ども食堂とフードバンクについては、関係各課で何ができるか引き続き検討をしていく。既存の子ども食堂やこれから立ち上げを考えている子ども食堂については、円滑な運営が行えるようにアドバイスをし、周知の支援を行っている。フードバンクの利用を希望している事業者等がいた場合には、関係する課と調整し、支援をしていく。また今年度は、市が補助金交付要綱を制定することになるため、支援を必要とする事業者が補助金を活用できるように制度設計を進めていく。 ③—2：日野市フードパントリー設置事業実施要綱を策定し、フードバンク団体と連携を取りながら生活困窮家庭への支援を行う。
④朝食を欠食した児童・生徒に対し学校で軽食の無料提供検討（学校課）	④：朝食を欠食した児童・生徒に対する軽食を提供する仕組みの作成	④：学校における欠食した児童・生徒の実態把握、朝食を提供する方法の検討	④：期限切れになる前の防災備蓄品の活用等を検討(栄養調整食品等)	④：実施	・学校が実施主体となつての取り組みは難しい、地域の協力など運営について検討していく必要がある。	・学校が欠食した児童・生徒に対して、学校がその実態を把握し、朝食を提供する方法を検討する。

実施 4 / 4 事業

施策項目 2	健診結果等による気づきと情報共有による支援
--------	-----------------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有 （学校課・健康課）	①—1：学校歯科検診の結果をもとにした子供への対応に関する情報共有の実施 ①—2：他職種と連携したむし歯のある子どもへの支援の実施	①—1：歯科検診を通じた、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わるしくみの構築 ①—2：むし歯のある子どもの生活状況の把握と、状況に応じた専門職の支援	①—1：学校歯科医と学校が、歯科検診を通して配慮を要する児童・生徒の情報が共有できるよう構築、実態把握の実施 ①—2：乳幼児健診（の診察及び相談）の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施	①：実施	【①—1】 ・歯科医とスムーズに情報共有できるよう、検診体制を維持していく。 【①—2】 ・むし歯を切り口に支援を実施し、生活全体を通じた支援が必要な子どもに対しては保健師と連携し支援している。現状として、経済状況等により受診困難な子どもはならず、健診でむし歯のあった子どもを歯科治療につなげている。事業の中でむし歯のある子どもと貧困との関係は出てきていないが、引き続き実施し実態を把握する必要がある。	①—1：歯科検診を通して、生活習慣に懸念がある、配慮を要する児童・生徒について学校に情報が伝わるしくみを構築する。 ①—2：乳幼児健診時（1歳6か月児健診および3歳児健診）でむし歯があり医療につながない子どもの歯科受診を支援している。生活背景を把握し、ハイリスク（貧困を含む）児と判断された場合には保健師等専門職と連携し支援を行う。
②新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有 （健康課）	②：子育て世代に関する必要な情報提供と、関係各課と連携強化	②：乳幼児健診時等における必要な情報提供と支援の実施	②：新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供と支援を実施	②：実施	・妊娠期からの切れ目ない支援を行い、個別に子育て世代に関わる中で状況把握を行っている。健診を受けていない場合には、個別支援の中で状況を確認して全数把握に努めており、今後も継続していく必要がある。	②：新生児、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診時など、個別に子育て世代に関わる中で必要な情報提供を行い支援につなげる。
③関係機関と連携した児童虐待防止と虐待への対応 （子ども家庭支援センター）	③：要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	③：各関係機関及び各課との連携体制の強化、園長会や校長会での協力の呼びかけ	③—(1)：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) ③—(2)：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年10回) ③—(3)：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議 ③—(4)：主任児童委員との連絡会(年2回) ③—(5)：健康課との連携強化会議(年6回)	③：実施	・関係機関への呼びかけで連携体制は強化されているが、速やかな支援を適切に行うため、さらに連携体制を強化する。	③：・連携した支援を行うため、引き続き各関係機関、各課との連携体制を強化するために、事業説明などを行う。 ・市内保育園や、各小中学校との連携体制の強化に向け、園長会や校長会等で協力を呼びかける
④配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化 （男女平等課）	④：DVを未然に防止し、DVから逃れる人を増やす仕組みの検討	④：暴力の否定に関する市民への啓発活動の実施、庁内担当者間の連絡体制の整備、若年層に対する実効性のある啓発事業の実施	④—(1)：配偶者暴力被害者支援担当者研修会の実施(平成30年6月) ④—(2)：配偶者暴力被害者支援担当者連絡会の実施 ④—(3)：DV土曜講座、講演会（デートDV）の実施 ④—(4)：パネル展(平成30年11月) ④—(5)：広報への掲載 ④—(6)：HPへの情報提供 ④—(7)：啓発物の設置 ④—(8)：デートDV出張講座の実施(平成31年3月)	④：実施	・DV講演会の参加者の伸び悩み。	④：暴力を否定する気運の醸成のために市民への啓発を行う。また、庁内担当部署職員の被害者支援に関する知識を習得し、迅速かつ的確な対応及び庁内における連携体制の強化。 若年層に対する実効性のある啓発事業の実施。

実施 4 / 4 事業

施策項目 3	生活習慣等の定期的な把握
--------	--------------

施策項目の進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実行内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①生活実態調査の定期的な実施 （セーフティネットコールセンター）	①：子どもと保護者の生活実態調査の実施と調査結果の活用	①：平成31年度の生活実態等の調査実施に向けた調査対象・方法の検討と、予算措置等の準備	①—(1)：関係大学等との調整による予算見積、予算要求 ①—(2)：教育委員会及び市民部等の庁内各課との協力体制の構築	①：概ね実施	・多額の予算措置が必要になる。	①：子どもと保護者の生活実態調査に向けての見積もりを取り、令和2年度の実施に向けた関係機関に協議。
②貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施 （セーフティネットコールセンター）	②：貧困対策関係機関へアンケート調査の実施、調査結果の活用、及び事業の改善	②：平成31年度の貧困対策関係機関へのアンケート調査実施に向けた調査項目の検討と、予算措置等の準備	②：予算見積、予算要求	②：未実施	・多額の予算措置が必要になる。	②：貧困対策の担い手となる関係機関へアンケート調査を実施し、新規課題や事業の改善に取り組む。

実施 0 / 2 事業

施策項目 4	子どもと親が安心できる居場所環境の充実
--------	---------------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討（子育て課）	①：学童クラブ育成時間の拡大、対象者拡大の取り組みの実施	①：平成31年度からの学童クラブの運営業務委託事業者の選定と引き継ぎの完了、学童クラブでの障害児の受け入れ学年の拡大についての検討	①—(1)：学童クラブの運営業務受託事業者の選定（～平成30年9月） ①—(2)：上記事業者との協議、具体的な引継ぎ作業を開始（平成30年12月～） ①—(3)：受け入れ学年の拡大については、学童クラブの保護者や現場職員を含めた検討会の立ち上げ（～平成30年7月）、日野市の現状や他市の状況を把握と検討の開始	①：実施	・毎年、学童クラブ入会児童が増加しており、施設を整備する等しながら、全員入会に努めている。このような状況から、受け入れ学年を拡大するためには、さらに多くの施設整備が必要となり、財政負担の面からも厳しい状況にある。	①：平成31年度から運営委託を開始し、育成時間が拡大（土曜日も含め一日育成の日の育成時間が8時～19時）された2か所の学童クラブについて、滞りなく運営されている。また、令和2年度に向け、さらに運営業務委託の受託事業者を選定し、令和2年度に向けた引継ぎが完了している。また、学童クラブでの障害児の受け入れ学年の拡大について、保護者や職員団体等も含め、検討が始まっている。
②スーパーひのち「なつひの」の拡大検討（子育て課）	②：7割以上の小学校でスーパーひのち「なつひの」の実施	②：10校での「なつひの」の実施、翌年度の拡大に向けた調整	②—(1)：「なつひの」実施（平成30年7・8月/10校） ②—(2)：平成31年度実施校検討・調整・決定（平成30年10月/1校以上）	②：実施	・保護者等からは早期の全校実施が求められている。しかし、ひのちは地域の方々のボランティアでの協力により支えられている事業であり、性急に過度な負担を求めることは難しく、その辺の配慮をしつつ着実になつひのの拡大を図ることが必要。 ・記録的な猛暑が今後も想定されることから、事業の継続には子どもや従事者のための暑さ対策等の見直し・強化が必要。	②：12校で『なつひの』実施。また、翌年度に向け、さらに拡大の調整を行う。
③特別支援教室等において社会生活のルールの指導の検討（教育支援課）	③：特別支援教室を設置し、個に応じた自立活動の指導の実施	③：特別支援教室での個に応じた指導の実施、通常学級等での効果的な指導の在り方等の研究の推進	③—(1)：未設置の小学校への特別支援教室の新設（平成30年4月/6校） ③—(2)：全小学校・中学校における特別支援教室での指導の実施（平成30年4月/25校） ③—(3)：文部科学省より教科指導法研究事業を受託し、授業研究等を実践（平成30年6月）	③：実施	・特別支援教室等の支援を必要とする児童、生徒は増加している。 ・特別支援学級と通常の学級とが繋がった効果的な指導が必要である。 ・特別支援教室の体制等について、改めて検討が必要である。	③：特別支援教室での効果的な指導方法を研修等により共有し、自立活動を中心とした児童・生徒の個に応じた支援を行う。
④児童館での高校生向けの事業内容の検討（子育て課）	④：児童館行事にリーダーとして関わり、自分が必要とされていることを認識することによる、安心して居られる場所づくりの推進	④：中高生対象の取り組みについての検討の継続、中高生を対象とした居場所づくりの推進	④：中高生向け事業について、児童館の課題を検討する場の立ち上げと検討	④：実施	・中高生を対象とした事業には各児童館で取り組んでいるが、居場所として定着できるかどうかは、施設周辺の条件や施設の状況の影響も大きい。	④：地域性や開館時間の課題も踏まえうえて、中高生対象の取り組みについて引き続き検討がなされている。幼少期から児童館を利用してきた子ども達の中から、中高生になっても、学校や親に話せない悩みを相談したり自分の居場所と感じて児童館に通う子がいる。
⑤子どもの居場所としての公園整備（緑と清流課）	⑤：公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕	⑤：公園遊具点検に基づく優先度に応じた遊具修繕の実施	⑤—(1)：遊具のある公園の遊具点検（年3回） ⑤—(2)：上半期、下半期で計画的に遊具修繕料8000千円を活用し、修繕を実施	⑤：実施	・各公園の特色などの整理や地域との調整ができていないため、具体的な長寿命化計画の策定に至っていない。	⑤：・遊具のある公園の遊具点検を年3回実施する。 ・上半期、下半期で計画的に遊具修繕料8000千円を活用し、修繕を実施

<p>⑥子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援 (子育て課・子ども家庭支援センター)</p>	<p>⑥—1：居場所づくりに取り組む団体等への支援、親子の居場所の充実、地域との関わりの創出 ⑥—2：安心して子育てができる環境の整備</p>	<p>⑥—1：活動団体の状況把握・分析 ⑥—2：各子育てひろばでの相談員会議の実施、各子育てひろば職員との意見交換会の実施、各子育てサークルに対する子ども家庭支援センターの地域支援ワーカーの積極的な訪問支援の実施</p>	<p>⑥—1：活動団体の状況把握・分析、支援内容の検討 ⑥—2—(1)：子育てひろば担当者の研修会(2回) ⑥—2—(2)：心理士による子育てひろば巡回相談(5か所) ⑥—2—(3)：子育てサークル交流会の実施(2回) ⑥—2—(4)：各子育てサークルへの訪問支援(60回)</p>	<p>⑥：実施</p>	<p>【⑥—1】 ・市内にある4つの活動団体において状況把握を行ったところ、全体の運営は安定しているようであったが、金銭面、物品、団体の周知等個々に課題が見受けられた。 ・活動場所については、公園、交流センター、地区広場等様々であり、管理している主管課も異なることから、物品の保管について苦慮している団体もみられた。</p> <p>【⑥—2】 ・子育てひろばの充実を目指し、各子育てひろばの担当者の資質向上のため、意見交換する機会を増やす。 ・子育てサークルの活動が停滞しないための支援を行う。</p>	<p>⑥—1—(1)：・定期的に市内でプレーパークを実施している4団体を視察し、求める支援に対して実行していく。 ・最終年度に向けて、各団体にとって最も良い支援内容はどのようなことなのかを具体的に検討していく。 ・夏の野外活動に向けて、物品の貸し出し等をどのように行うかを検討し、実際に団体へ提供できるよう整備する。</p> <p>⑥—2—(1)：・各子育てひろばでの相談員会議を実施。 ・各子育てひろば職員との意見交換会を行い、事業内容の充実を図る。 ・各子育てサークルの活動を継続させるため、子ども家庭支援センターの地域支援ワーカーの訪問支援を積極的に行う。</p>
-----------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施 6 / 6 事業

施策項目 5	若者等の生活に寄り添った就労支援等の実施
--------	----------------------

施策項目の進捗状況：概ね実施
----------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①雇用、就労の総合的支援を行う部門の設置を検討（企画経営課）	①：雇用、就労の総合的支援部門の設置の必要性についての課題整理	①：平成31年度の組織改正における組織体制の検討	①：関係機関等との調整の際、雇用や就労についての組織整備の必要性についての議論を行う ⇒組織改正の検討において項目に入れ、検討を行った。	①：実施	・引き続き組織改正に向け検討を行うが、日野市レベルでは専門部署を設置する必要性が低い。	①：組織改正の検討において項目に入れ検討を行う。
②若者に対する就労支援の強化（生活福祉課・セーフティネットコールセンター・産業振興課・子ども家庭支援センター・子育て課・障害福祉課）	②—1：公共職業安定所との連携、情報の発信と共有、ネットワーク化による支援の強化 ②—2：若者が就労体験できる場の設置と、就労支援の強化 ②—3：東京しごと財団、東京しごとセンター多摩、立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底 ②—4：（仮称）子ども包括支援センターにおける生活福祉課やセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の体制整備 ②—5：児童館のボランティアリーダーの経験による成長を促し、社会への適応性を高め、関係機関等との連携、就労に関する情報の発信 ②—6：障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	②—1：企業側への市と国が行う事業についての情報提供、連携・協力の依頼 ②—2：市内企業や関係機関と連携した若者が就労体験できる場の提供、就労準備支援事業の実施の検討 ②—3：就職面接会やセミナーの開催、東京しごと財団・東京しごとセンター多摩・立川及び八王子若者サポートステーションの周知徹底 ②—4：（仮称）子ども包括支援センターの基本構想の策定 ②—5：支援が必要な若者が相談できる居場所となるような、児童館職員の積極的な声かけ ②—6：月曜日から土曜日までの相談体制の維持及び援助の実施、児童期から成人期の発達障害者の切れ目のない支援プログラムや就労支援プログラムの構築、中小企業等への啓蒙・啓発活動と職場開拓の充実に向けた継続的な支援及び交流の実施	②—1—(1)：ハローワーク八王子及び商工会へ連携と協力依頼 ②—1—(2)：ハローワーク八王子と商工会とで具体的な連携・協力方法の検討を開始 ②—2：定期的な生活福祉課との協議、就労準備支援事業の実施自治体の視察、今年度中の課題の検証と事業の方向性の決定 ②—3—(1)：就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載（毎月） ②—3—(2)：就職面接会、企業説明会の実施（5回） ②—4：基本構想策定のための庁内検討会の開催（12回） ②—5：児童館の課題を検討する場の立ち上げと議論の実施 ②—6—(1)：月曜日から土曜日まで（祝日等は除く）の相談・支援の実施 ②—6—(2)：関係機関との連携 ②—6—(3)：職場開拓の実施（毎月）	②：概ね実施	【②—1】 ・平成30年度においても商工会会報に市及び国の困窮者就労支援に係る情報提供記事を掲載することがひとつの目標であったが、限られた紙面のため実現していない。 ・市内企業における就労自立促進事業による支援によって雇用された実績や特定就職困難者雇用開発助成金の活用実績などの実態を把握し踏まえたうえで、商工会へより効果的な連携・協力依頼の仕方や情報提供の方法を検討していく必要がある。 【②—2】 ・東京都の「TOKYOチャレンジネット」や「生活困窮者就労訓練事業」等を試行的に活用していきかけたが、対象者がいなかった。対象者は自ら相談窓口を訪れることは少ないので、就労支援に繋ぐまでの支援も必要と思われる。また7月に就労準備支援事業を実施している2つの自治体へ視察に行き、事業実施場所についての課題が見えてきた。 【②—3】 ・事業の安定した実施は行えているが、周知をより行う必要がある。 【②—4】 ・（仮称）子ども包括支援センター基本構想の内容については、まだ未整備の部分もあり、引き続き整理していく必要がある。 【②—5】 ・何かしらのつながりがないと、若者を児童館に呼び込むことは難しい。どうつながりを持つか、広げていくか検討が必要である。具体的な就労支援ができるのか検討する必要がある。 【②—6】 ・相談者において児童期から成人期へ移行する障害者への対応ケースがまだ少なく、また企業の求人募集の要件に対して、自信がもてず、就労をためらうケースがある。	②—1：企業側へ対して、公共職業安定所が行う求人開拓において、市と国の行う事業についての情報提供を行い、連携・協力を依頼する ②—2：就労準備支援事業実施に向けての準備を進める。 ②—3—(1)：就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載（毎月） ②—3—(2)：就職面接会、企業説明会の実施（5回） ②—4：（仮称）子ども包括支援センターの基本構想の策定 ②—5：支援が必要な若者がいきなり児童館に足を運ぶことは考えにくいことから、幼少期から児童館を利用する子ども達が、悩みを抱えたときに、相談できる居場所となるよう、児童館職員が子ども達の変化に気づき、積極的に声掛けをしている。 ②—6—(1)：登録者の増加に対応するため、月曜日から土曜日までの相談体制を維持し、きめ細かな援助に取組む。 ・関係機関と話し合いを行い、児童期から成人期の発達障害者の切れ目のない支援プログラムや就労支援プログラムの構築を図る。 ・職場開拓を進めるため、中小企業等への啓蒙・啓発活動を行い、充実に向けた継続的な支援及び交流を行う。



<p>③ハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化 (生活福祉課・セーフティネットコールセンター)</p>	<p>③-1：生活保護受給者等就労自立促進事業を効果的に機能させた就労支援の充実 ③-2：就労していないひとり親が、母子父子自立支援プログラム策定員に繋がるような仕組みの構築</p>	<p>③-1：市の行う就労支援プログラムによる支援の徹底 ③-2：児童扶養手当受給中のひとり親世帯へのアンケートで、就業していないと答えた方へのアプローチ方法の検討</p>	<p>③-1-1(1)：生活保護業務実施方針において就労支援プログラムの実施・推進を重要事項に位置付け ③-1-1(2)：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ③-1-1(3)：全ての就労阻害要因のない方の就労支援プログラムへのつなぎ、傷病や障害などの課題があっても就労の意思がある方への積極的な支援 ③-1-1(4)：可能な方全てに対するハローワークと連携した支援 ③-1-1(5)：長期離職者等、すぐには一般就労が困難な方に対する就労訓練事業の活用 ③-2：子育て課とのアンケート内容及び実施方法の検討(2回)</p>	<p>③：概ね実施</p>	<p>【③-1】 ・「未実施(年度内実施)」の項目については、実施・進行中であるが、全ての方をつなぎ、また連携しきれている状況までは至っていない。就労訓練事業の活用については対象者については積極的な活用を促しているが、活用実績には至っていない。 ・取り組みを維持継続し対象者抽出、就労促進などの支援技術を組織的に向上させる必要がある。 ・「就労訓練事業」を行う事業所が市内にないため、関係機関への事業実施の啓発などの働きかけが必要な状況。</p> <p>【③-2】 ・今年度はハローワークが、通常の巡回相談日に人員を増やすなどして、相談の対応に当たるといった話があったため、子育て課窓口にはその情報を前もってお知らせし、案内をお願いしたが、結果として人員の対応ができない時もあり、相談が通常の巡回相談と重なり対応できないことがあった。</p>	<p>③-1：子育て課窓口において、ハローワークの巡回相談の案内と、チラシ配布をしてもらう。 ③-2：</p>
--------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

実施 1 / 3 事業

## 基本的方向性 3

### 「子どもに係る経済的負担の軽減を図ります」

実施 13/15事業

施 策 項 目 の 内 容		進捗状況
施策項目1	公的制度による適正な支援	概ね実施
施策項目2	子どもに係る医療費の支援	実施
施策項目3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	実施
施策項目4	家庭の自立に向けた支援の充実	実施

(基準) 実 施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施  
未実施・・・半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	公的制度による適正な支援
--------	--------------

施策項目の進捗状況：概ね実施
----------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化（生活福祉課）	①：生活保護制度の必要な市民への漏れない当該制度による支援	①：自立支援プログラムの確実な実施・推進	①—(1)：生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け ①—(2)：人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 ①—(3)：全ての就労阻害要因のない方の就労支援プログラムへのつなぎ、傷病や障害などの課題があっても就労の意思がある方への積極的な支援、就労訓練事業の活用を検討 ①—(4)：学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	①：概ね実施	・「進捗状況②」の項目については実施・進行中であるが全ての方をつなぎきれている状況までは至っていない。 ・取り組みを維持継続し対象者抽出、就労促進などの支援技術を組織的に向上させる必要がある。	①：生活保護業務実施方針において自立支援プログラムを重点事項として設定し確実に実施・推進する
②受験生チャレンジ支援事業の拡充を要望（セーフティネットコールセンター）	②：所得要件の緩和された基準への改正、対象者の拡充	②：都の会議・説明会等での情報発信による、都職員に対する現状の理解の促進	②：都の会議・説明会等での所得基準緩和の要望	②：実施		・所得要件が多子の視点を入れた緩和された基準に改正され、対象者が拡充されたため、周知を行う。
③認証保育所等入所児童保護者への補助の充実（保育課）	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	③：認証保育所等を利用する保護者への補助の拡充、負担軽減	③—(1)：認証保育所等在園児保護者への周知・申請書提出受付開始 ③—(2)：補助金交付	③：実施	・幼児教育無償化を踏まえ、制度設計の大幅な見直しが必要となっている。	③：認証保育所等を利用する保護者への保育料補助が適正に交付され、保護者の負担軽減が図られている。
④就学援助の拡充検討（庶務課）	④：妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	④：継続して「新入学学用品費」の支給金額を生活保護基準に増額し、支給	④—(1)：小学校就学時検診の通知に案内を同封 ④—(2)：申請受付(平成30年12月) ④—(3)：認否の決定(平成31年2月) ④—(4)：支給(平成31年3月)	④：実施	・平成29年度改正以降生活保護基準と文部科学省の基準額は同額であったが、平成30年10月の生活保護基準見直し及び文部科学省の基準額の改正により、要保護と準要保護の新入学児童生徒学用品費の国の基準額に差が発生した。	②：消費税増税が予定されているため、各費目の単価を増加した。これは、国庫補助限度額単価に合わせた単価になっている。但し、新入学学用品費および入学前支給の単価については、生活保護基準に合わせ（新小学1年生 40,600円⇒63,100円。新中学1年生 47,400円⇒79,500円）、要保護児童生徒と準要保護児童生徒との間に、支給金額の差が生じないようにした。
⑤中学クラブ活動に係る個人負担費用助成制度の検討（庶務課）	⑤：妥当な制度の実現	⑤：多摩地域各市・国や都の動向注視	⑤：多摩地域各市・国や都の動向注視	⑤：未実施	・部活動における児童・生徒や保護者の経済的問題は大きな課題であると認識している。	③：多摩地域各市、国や都の動向を注視していく。

実施 3 / 5 事業

施策項目 2	子どもに係る医療費の支援
--------	--------------

施策項目の進捗状況：実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①子どもの医療費助成制度の見直し検討（子育て課）	①：義務教育就学児に係る医療保険の自己負担額の全額助成と、一部負担金の廃止	①：義務教育就学児の一部負担金の廃止の継続	①：制度を継続するための予算確保	①：実施	平成30年度当初予算については、不足が見込まれ予算の補正が必要となった。引き続き適切な予算編成と予算の執行管理を徹底する。	①：制度を継続するための予算確保

実施 1 / 1 事業

施策項目 3	公的制度、サービスの利用料等の減免拡充
--------	---------------------

施策項目の進捗状況：実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①駐輪場使用料の学生無料化検討（道路課・情報システム課）	①—1：必要と判断された場合、駐輪場利用料金改定の実施 ①—2：駐輪場利用者がメリットを感じられるサービスの提供	①—1：周辺中駐輪場の動向把握、指定管理者との調整実施 ①—2：マイナンバーカード利活用での運用について、課題を踏まえて関係者や事業者と協議し、方針を決定	①—1—(1)：周辺中駐輪場の動向把握と指定管理者との調整実施(平成31年度) ①—1—(2)：見直し可否の判断(平成32年度) ①—2—(1)：国のマイナンバーカードに関する方向性や日野市の交付状況を確認 ①—2—(2)：駐輪場利用料の徴収システム開発ベンダーとのマイナンバー活用検討及び経費確認	①：実施	【①—1】 ・世帯年収による条件で対象者を絞る場合の課題(事務手続き、対象世帯年収とその確認方法) ・世帯年収による条件で対象者を絞らない場合の課題(学生利用者数の増加) ・減免を開始する日の周知期間の課題(定期購入者対策) ・マイナンバーカードの活用についての課題 【①—2】 ・日野市の駐輪場指定管理団体である、一般社団法人 日本駐車場工学研究会に問い合わせたところ、マイナンバーカードが利用できる環境については、駐輪場利用者のニーズ及びシステム構築コストを考えると、現時点では行う予定は無いとの回答をいただいた。	①—1： ・減免対象者の所得基準について子育て・教育関係との整合性を図り、対象学生数を把握する。 ・減免を開始する日までの周知期間を検討する。 ・対象者が少ない場合、見直しの可否を判断する。 ①—2：平成33年度駐輪場使用料の学生無料化実施に向け、マイナンバーカード利活用での運用のため、一昨年度は道路課と情報を共有した。しかし、昨年度の徴収ベンダーへの聞き取りにより、実装は困難であるとの回答を受けた。今年度は近隣市への状況確認を行い、別の方向性が得られるか検討を行う。
②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討（企画経営課）	②：日野市公共施設等の使用料設定基準の改定中であり、子どもの減免基準についても検討	②：日野市手数料・使用料等の見直し基準の策定の完了、基準に基づいた全庁的な手数料・使用料の見直しの検討作業の実施	②—(1)：「日野市手数料、使用料等の見直し基準」の策定 ②—(2)：基準に基づき、全庁的に手数料・使用料の見直しの検討作業を実施	②：実施	・減免基準の調査研究が必要である。	②：減免基準を引き続き検討する。

実施 2 / 2 事業

施策項目 4	家庭の自立に向けた支援の充実
--------	----------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①母子家庭等の資格取得支援の強化（セーフティネットコールセンター）	①：ひとり親家庭に対する周知による、高等職業訓練促進給付金の新規申請者の増加	①：ひとり親関係の手当受給者の資格取得の支援についての認知度向上	①：児童扶養手当現況届通知及びひとり親医療費助成に関する通知時に、資格取得支援についての案内を同封(2回以上)	①：実施	・子育て課の送る書類に同封するチラシは、サイズに制限がでるため、細かいお知らせがにくい。	①： ・引続き、子育て課と連携して案内チラシを送付する。 ・ホームページへの掲載について検討・準備する。 ・効果的なチラシ作成を検討する。
②女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援（男女平等課）	②：随時の情報提供や講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	②：ハローワーク等関連機関と連携したセミナー等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進	②—(1)：ハローワークと共催の就職支援セミナーの実施(平成30年10月、平成31年2月/年2回) ②—(2)：女性の再就職の導入となるセミナーの実施(平成30年9月、平成31年1月/年2回) ②—(3)：ハローワークと共催の仕事と子育ての両立を支援するための就職面接会の実施(平成31年2月/年1回) ②—(4)：キャリア相談の実施(平成31年2月/年1回) ②—(5)：随時の情報提供	②：実施	・講座出席者が、実際に就職することができるか。	②：ハローワーク等関連機関と連携し、セミナー等を実施、女性の再就職に向けた支援を推進する。
③家計収支管理等に関する相談支援の充実（セーフティネットコールセンター）	③：早期の生活再生を支援する体制の構築	③：生活困窮者自立相談支援窓口やひとり親相談係で関わった相談者やフードバンク利用者に対する、家計相談支援の利用の促進	③：福祉の初期総合相談窓口について、広報掲載やホームページ掲載、チラシの配置他、家計相談支援事業を広く周知	③：実施	・生活困窮の相談に来る方の中には、生活保護基準以上の収入はあるが、家計に問題があり、支出が収入を超えていたり、借金や滞納があることで生活が困窮している家庭が多くあることが分かった。しかし、家計改善支援を勧めても、家計を見られることを嫌がる相談者が多く、当該支援に繋げるのが困難な場合がある。また、家計改善支援の同意を得て支援を始めても、支援の途中で浪費をしてしまったりする方もいて、家計が改善されるまでに長い期間がかかることが多い。	③：生活困窮者自立相談支援窓口やひとり親相談係で関わった相談者で、家計に問題がある場合は、積極的に家計改善支援を勧め、家計の再建に繋げていきたい。
④弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化（市長公室）	④：市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	④：弁護士相談を身近なものと感じられて気軽に相談できるようなPR方法の工夫	④—(1)：弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 ④—(2)：法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内	④：実施	・「法律相談」「弁護士」「法テラス」等についての情報が少ないため、多くの市民にとっては「敷居が高い」と感じて相談をしにくい状況がある。	④—(1)：弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 ④—(2)：法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内
⑤ひとり親セミナーの充実（セーフティネットコールセンター）	⑤：年2～3回の開催の継続、参加者数の増加	⑤：年間2回のセミナーの開催、参加人数増加のための検討	⑤—(1)：第1回セミナーの開催(平成30年9～10月) ⑤—(2)：第2回セミナーの開催(平成31年2～3月) ⑤—(3)：他自治体が実施するセミナー等に参加(1回以上)	⑤：実施	・アンケートの内容を参考に、開催場所や内容を検討し実施しているが、あまり成果がみられない。	⑤： ・今年も年2回、ひとり親家庭の自立所長に有益なセミナーを開催し、参加数が10名以上になるよう周知 ・他自治体が実施するセミナー等に参加
⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知（セーフティネットコールセンター）	⑥：支援者の母子生活支援施設の理解と協力によるスムーズな支援の実施	⑥：施設入所による他者の支援が必要な方への丁寧な説明、可能な限りの施設の事前見学の実施	⑥：施設の空き状況や、施設がおこなうことができる支援など、最新の情報を収集	⑥：実施	・施設入所を希望する度合いにより、説明できる施設の状況の範囲が異なるため、施設入所が必要と支援者側が感じて、入所には繋がらない。	⑥： ・入所希望者だけでなく、支援する関係機関に施設の概要等をお知らせする方法を検討・実施する。

<p>⑦高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 (セーフティネットコールセンター・子育て課)</p>	<p>⑦-1：制度の通知による対象者への漏れのない支援の実施 ⑦-2：制度を主管するセーフティネットコールセンターと連携</p>	<p>⑦-1：年間を通しての家賃助成の実施 ⑦-2：家賃助成に関する制度のお知らせの周知、窓口における家賃助成の申請漏れの確認</p>	<p>⑦-1-1(1)：助成の対象となる全ての世帯から現況届を提出してもらう(平成30年8月) ⑦-1-1(2)：子育て課の児童育成手当及び児童扶養手当の手続きのお知らせの際に、制度のチラシを同封 ⑦-1-1(3)：年度当初に、新たに対象となる世帯に対し、申請のお知らせを送付  ⑦-2：全職員の正しい制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携の継続</p>	<p>⑦：実施</p>	<p>【⑦-1】 ・「民間賃貸住宅に居住」という対象要件の確認が、市の持つデータでは把握できないため、申請していない人がいるかが不明である。  【⑦-2】 ・係職員に多くの異動があった中で、個々の職員の制度の理解とセーフティネットコールセンターとの連携意識の徹底。</p>	<p>⑦-1： ・対象者へもれなく制度の周知を図る。 ⑦-2： ・引き続き児童扶養手当の新規申請時に、家賃助成に関する制度についてパンフレット等で案内する。 ・引き続き児童扶養手当の手続きのお知らせ(額改定通知や現況届)の際に、家賃助成に関する制度のお知らせを同封する。 ・児童扶養手当現況届の際に、家賃助成の申請漏れがないか、窓口で確認する。</p>
-----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実施 7 / 7 事業

## 基本的方向性 4

### 「子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます」

実施 14/15事業

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	子育てに関する親の精神的な不安の解消	実施
施策項目2	安心して子育てができる環境の整備	概ね実施
施策項目3	生活困窮者への住宅支援の強化	実施

(基準) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施  
未実施・・・半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	子育てに関する親の精神的な不安の解消
--------	--------------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①乳児家庭全戸訪問、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実（健康課・子ども家庭支援センター）	①—1：必要な情報提供を行い、関係各課と連携、支援 ①—2：子育てに困難を抱える家庭に必要なサービスの適切な導入	①—1：乳児家庭全戸訪問時などにおける情報提供と支援の実施 ①—2：育児支援訪問事業について定例会議等で健康課との情報共有と連携した支援の実施、産前産後ケア事業について健康課と連携した事業周知の実施	①—1：家庭訪問時に経済情報の把握に努め、必要な情報提供と支援を実施 ①—2—(1)：連携会議の開催(年6回) ①—2—(2)：産前産後ケア事業のPRのチラシを配布	①：実施	【①—1】 ・訪問時に育児状況や経済状況を把握し、必要時には支援につなげているが、長期里帰りの場合などで把握が出産後28日を超える場合もある。引き続き訪問の周知を行い、早期に介入して状況を把握し、早期発見：早期支援につなげる。 【①—2】 ・健康課との連絡会議等を開催し、協力体制の充実や心配な世帯の情報共有を図り、連携した支援をさらに強化する。	①—1：訪問時に育児状況や経済状況を把握し、必要時には支援につなげているが、長期里帰りの場合などで把握が出産後28日を超える場合もある。引き続き、訪問の周知を行い早期に介入し状況を把握し、早期発見早期支援につなげる。 ①—2：育児支援訪問事業については、定例会議等で健康課との情報共有を図り連携した支援を実施。産前産後ケア事業について、健康課と連携し事業周知を行う。
②基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（生涯学習課・学校課）	②—1：家庭教育学級の内容の充実 ②—2：子育てに関する親の不安の解消	②—1：市主催の家庭教育学級講演会及び各校単位での家庭教育学級事業の実施、「ひのっ子教育」への家庭教育通信の掲載 ②—2：市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等を学校からも発信	②—1—(1)：各校PTA家庭教育学級担当への説明会(2回)実施(平成30年4～5月) ②—1—(2)：家庭教育学級講演会(第1回)の開催(平成30年6月) ②—1—(3)：家庭教育学級講演会(第2回)の開催(平成30年9月) ②—1—(4)：家庭教育学級講演会(第3回)の開催(平成30年12月) ②—1—(5)：各校PTA家庭教育学級報告会の実施(平成31年3月) ②—2：市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等を学校からも発信	②：実施	【②—1】 ・生涯学習課実施の講演会については参加者も多く内容も充実した事業を実施できた。各PTAへの委託事業も順調に実施されている。ひのっ子教育にも「家庭教育通信」を継続して掲載した。それぞれの実施回数や内容については現状に合わせて工夫していく必要がある。 【②—2】 ・チラシなど紙による配布が多くなっている。	②—1：・家庭や地域での子育ての一助となるよう、市主催の家庭教育学級講演会を年間2回実施する。 ・小中全25校PTAに委託し各校単位での家庭教育学級事業を行う。 ・「ひのっ子教育」に家庭教育通信を掲載する。 ・庁内他部署で示されている、子育て施策や計画とのつながりのある内容を講演会に盛り込む。 ②—2：市やPTAで実施される子育てに関する講座の情報等の学校からの発信
③子育て情報の発信（子ども家庭支援センター）	③：子育て中の家庭への情報提供	③：広報等での子育て情報サイト「ほけつナビ」等の周知、事業周知のチラシ等の活用	③—(1)：広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載 ③—(2)：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 ③—(3)：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口を設置	③：実施	・「ほけつナビ」の利用促進を目指し、内容の検討やより見やすい画面などを検討する必要がある。 ・健康課や市民窓口課以外の課にも、子育てに関するチラシ等の設置を依頼し、より多くの子育て世帯に日野市の子育て情報を周知する。	③：・パソコンやスマートフォン等で必要な子育ての情報を手軽に知ることができる子育て情報サイト「ほけつナビ」等の周知。 ・子育て情報サイト検討委員会の構成を見直し、委員会の活性化を図り、「ほけつナビ」の今後の方向性を検討。 ・関係各課に協力を求め、日野市の子育てサービス事業を広く周知するためのチラシ等を配布する。
④プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業による子育て不安解消（健康課）	④：貧困問題を含む母の子育て不安の解消	④：プレママ&乳幼児健康相談事業等におけるきめ細かな対応と支援の実施	④：プレママ&乳幼児健康相談において、必要な情報提供と支援を実施	④：実施	・オープンスペースでの相談場所であり、センシティブな相談ができるような環境ではない。そのため対象者の相談ニーズをキャッチできるように専門職はアンテナを高くし、早期発見・早期継続個別支援につなげていく必要がある。	④：相談事業の場面で、対象者の相談ニーズをキャッチできるように専門職はアンテナを高くし、早期発見・早期継続個別支援につなげていく必要がある。
⑤乳幼児期における親の子育て力向上支援講座の充実（子ども家庭支援センター）	⑤：子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	⑤：子育て講座・子育て講座を受講した方に対するフォローアップ研修の実施	⑤—(1)：子育て講座の実施(2クール) ⑤—(2)：フォローアップ研修の実施(8回)	⑤：実施	・初回講座及びフォローアップ講座ともに、参加者からは評価が高く、今後も継続し、より多くの市民が参加し、子育ての不安を解消してもらう。	⑤：子育て講座を1クール6回を年2クール実施。 子育て講座を受講した方に対するフォローアップ研修を実施。
⑥民生委員・児童委員による地域での支援及び行政との調整（福祉政策課）	⑥：民生委員・児童委員の市民への周知と気軽な相談先としての実現	⑥：市内民生・児童委員が子どもに関する相談に関わる体制整備(一人年間1件以上)	⑥：民生・児童委員の子どもに関わる相談・支援件数(132件)	⑥：実施	・インターネットやSNSの普及、地域のつながりの希薄化により、相談件数そのものが減少傾向にある。 ・特に若い世代に上記傾向が強く、高齢者の相談に比べて子育て世代の相談件数は少ない。 ・委員は、学校や主任児童委員とのつながりから学校生活に関する相談件数は比較的あるが、子どもの地域生活に関する相談は少ない。	⑥：市内の民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）ひとりひとりが年間1件以上、子どもに関する相談に乗れるよう努める。また、一斉改選による新任の民生委員・児童委員に子どもに関する問題も取り扱うことを認識してもらい、児童委員である自覚を促す。



<p>⑦子育てパートナー事業の充実 (子ども家庭支援センター)</p>	<p>⑦：ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援</p>	<p>⑦：子育て支援者養成講座の開催及び広報等での会員募集</p>	<p>⑦一(1)：子育て支援者養成講座の開催(平成30年10月/1回) ⑦一(2)：広報ひの、及びチラシ等での会員募集 ⑦一(3)：会員の資質向上に向けた心理士の巡回相談(2回)</p>	<p>⑦：実施</p>	<p>・子育て支援講座を広く市民に周知し受講者を増やし、会員の拡充を図る。また受講後の子育て支援員のスキルアップのための研修等が必要。</p>	<p>⑦：子育て支援者養成講座の開催、及び広報等で会員募集。子育て支援員を育成し、子育て中の親を支援する。</p>
<p>⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実 (子ども家庭支援センター)</p>	<p>⑧：相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備</p>	<p>⑧：事業のPRの実施、提供会員の資質の向上を図るための研修等の実施、対応困難な状況等については子ども家庭支援センターと連絡・連携</p>	<p>⑧一(1)：3・4カ月健診会場で事業をPRし、会員の登録手続きを行う ⑧一(2)：産前産後ケア事業利用者に対する事業PR ⑧一(3)：提供会員向けのパンフレットの作成 ⑧一(4)：資質向上にむけた講習会の実施(3回) ⑧一(5)：事業者と子ども家庭支援センターとの連絡会の実施(平成31年1月/1回)</p>	<p>⑧：実施</p>	<p>・引き続き会員の拡充のために事業のPRを行う。 ・提供会員が、困難を抱える家庭や支援が必要な家庭を把握した際に子ども家庭支援センターへ連絡する方法を明確にする。 ・提供会員の資質向上のために、研修等を実施する。</p>	<p>⑧： ・より多くの市民に会員になってもらうために事業のPRを行う。 ・多様化するニーズに対応するため、提供会員の資質の向上を図る研修等を行う。 ・対応困難な状況等については子ども家庭支援センターに連絡、連携を図る。</p>

実施 8 / 8 事業

施策項目2 安心して子育てができる環境の整備

施策項目の進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施（保育課）	①待機児童の解消、保育施設の利用促進	①：認可保育園の開設、公立保育園の民営化に伴う定員変更	①：認可保育園の開設(3園/370名増)、公立保育園の民営化に伴う定員変更(8名増)	①：実施	・待機児童解消に一定の目途は立った。認可保育所の整備に伴い、認可外施設等多様な保育サービス事業への影響が懸念される。また、育児休業期間の延長や幼児教育無償化などの法改正が保育需要の動向にどのように影響を与えるか懸念される。	①利用意向と定員の空き状況のミスマッチの調整に努める。認可保育園3園及び小規模保育事業1園開設（定員合計434名）
②組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能導入（健康課・子ども家庭支援センター・学校課）	②—1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化 ②—2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現 ②—3：	②—1：平成33年度開設を目指した子育て世代包括センターについての具体的な検討 ②—2：(仮称)子ども包括支援センターの基本構想の策定 ②—3：情報収集	②—1：センター開設準備のための議論に貧困の視点を盛り込む ②—2：検討委員会で基本構想案の作成(12回) ②—3：情報収集	②：概ね実施	【②—1】 ・平成30年度に検討された基本構想案において、「子どもの貧困対策基本方針を踏まえた機能の充実」を謳い、貧困の視点を盛り込んだ。議論が深まる中で、センターの場所を含め、開設に向けて具体的に乗り越えなければならない問題が多くあることが見えてきている。 【②—2】 ・相談支援や各事業を行う中で、貧困が窺われる世帯があった場合は速やかに必要な支援に繋ぐことができるよう、関係各機関・各課との情報共有、連携体制を強化する必要がある。また次代を担う子どもたちが将来自立した生活を営むことができるように中学校卒業後の子どもの支援の必要性についても検討が必要。 ・(仮称)子ども包括支援センター基本構想の内容については、まだ未整備の部分もあり、引き続き整理していく必要がある。 【②—3】 ・教員や学校が抱えることなく、関係機関と速やかに連携する必要がある。	②—1：子ども包括支援センター設置に向けた基本方針をまとめて基本構想に入る。詳細な事業内容、組織や人員、実践女子短期大学跡地利用も含めた検討を行い、令和3年に子育て世代包括センターが機能しているよう、準備をする。 ②—2：(仮称)子ども世代包括支援センターの基本計画の策定 ②—3： ・情報収集
③ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現（子ども家庭支援センター）	③：子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	③：事業をより利用しやすいするための事業内容等を検討	③—(1)：ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との打ち合わせの実施(3回) ③—(2)：トワイライトステイ事業について、意見聴取とより利用しやすい事業にむけた検討	③：実施	・ショートステイ事業：利用者が増加したことで、1日の利用受入れ人数が定員を超えたときの対応を検討する必要がある。 ・トワイライトステイ事業：アンケート結果や利用者から電話等で、申請手続きや利用する児童の送迎について質問があることから、利用登録時に丁寧に説明する必要がある。	③：より利用しやすい事業に向け事業内容等を検討
④一時保育事業の実施場所の拡充（子ども家庭支援センター）	④：一時保育事業の実施	④：一時保育等検討連絡会における日野駅周辺での一時保育事業実施についての検討	④：一時保育検討連絡会の開催(6回)	④：実施	・実務者レベルの新たな検討委員会を作り、現在の一時保育事業の現状把握や実施場所、人口推計等を勘案し、今後の日野市の一時保育事業について検討する必要がある。	④：子ども部での一時保育検討委員会で子育て支援事業の地域格差と公立保育園での一時保育実施について検討

実施 3 / 4 事業

施策項目 3	生活困窮者への住宅支援の強化
--------	----------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①ひとり親家庭等の民間賃貸住宅への入居支援 （都市計画課）	①：住宅確保要配慮者への支援	①：居住支援協議会における国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の実施	①—(1)：居住支援協議会の開催(4回) ①—(2)：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談受付(平成30年6月～/50組)	①：実施	・国の新たなセーフティネット制度の活用については、登録住宅が発生が必要不可欠となっており、日野市においては現在0件である。そのため、協議会での議論は行い、制度の活用の意義は確認できているものの、制度運用には至っていない状況である。	①—(1)：居住支援協議会の開催(3回) ①—(2)：「あんしん住まいる日野」によるひとり親家庭等の相談実施(5組)
②離婚直後等のひとり親への住宅支援 （セーフティネットコールセンター・財産管理課）	②—1：漏れのない制度の案内、制度利用者の使用期限内の自立 ②—2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋体制の維持	②—1：離婚相談等の際の制度案内、入居者に対する必要に応じた家計相談支援の実施 ②—2：離婚直後等のひとり親への市営住宅の斡旋の実施	②—1—(1)：離婚相談等の際に制度案内を実施 ②—1—(2)：家計相談支援の実施 ②—2：斡旋する市営住宅の維持・管理	②：実施	【②—1】 ・この制度を利用しても、その後の自立への道が様々な事情によりたてられない人も多く、別制度の利用案内になる場合がある。 ・入居する住宅を選ぶことができないため、子どもの学校のことなどを考えて断念される方もいる。 【②—2】 ・速やかに住戸の提供ができるよう斡旋住戸を確実に確保していくことが課題となる。	②—1： ・離婚相談の際、住宅に関して不安を訴える相談者全員に、住宅支援の案内を行う。 ・入居者の退去後の自立を支援するため、退去時期を見据え、家計改善支援に繋げていく。 ②—2：セーフティネットコールセンターからの要請を受け、離婚直後等のひとり親へ市営住宅の斡旋を実施している。斡旋する市営住宅の維持・管理
③空き家を活用した住宅支援の検討 （都市計画課）	③：住宅確保要配慮者への支援	③：居住支援協議会における国の新たな住宅セーフティネット制度の活用に向けた議論の実施	③—(1)：居住支援協議会の開催(4回) ③—(2)：住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談受付(平成30年6月～/50組)	③：実施	・国の新たなセーフティネット制度の活用については、登録住宅が発生が必要不可欠となっており、日野市においては現在0件である。そのため、協議会での議論は行い、制度の活用の意義は確認できているものの、制度運用には至っていない状況である。	③—(1)：居住支援協議会の開催(3回) ③—(2)：「あんしん住まいる日野」によるひとり親家庭等の相談実施(5組)

実施 3 / 3 事業

## 基本的方向性 5

### 「効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します」

実施 7 / 9 事業

施策項目の内容		進捗状況
施策項目1	支援を要する子どもの情報集約と連携	概ね実施
施策項目2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	実施
施策項目3	相談機能と連携体制の強化	実施
施策項目4	関係職員の気づきを促す研修の実施	概ね実施

(基準) 実施・・・すべての事業で取組を実施  
 概ね実施・・・半数以上の事業で取組を実施  
 未実施・・・半数以上の事業で取組を未実施

施策項目 1	支援を要する子どもの情報集約と連携
--------	-------------------

施策項目の進捗状況：概ね実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①組織体制を含めた子育て世代包括支援センター機能の導入 （健康課・子ども家庭支援センター・学校課）	①—1：貧困を含む問題の予防・支援強化のための関係各課連携の強化 ①—2：「子育てしたいまち・しやすいまち」の実現 ①—3：	①—1：平成33年度開設を目指した子育て世代包括センターについての具体的な検討 ①—2：（仮称）子ども包括支援センターの基本構想の策定 ①—3：情報収集	①—1：センター開設準備のための議論に貧困の視点を盛り込む ①—2：検討委員会の開催（12回） ①—3：情報収集	①：概ね実施	【①—1】 ・平成30年度に検討された基本構想案において、「子どもの貧困対策基本方針を踏まえた機能の充実」を謳い、貧困の視点を盛り込んだ。議論が深まる中で、センターの場所を含め、開設に向けて具体的に乗り越えなければならない問題が多くあることが見えてきている。 【①—2】 ・相談支援や各事業を行う中で、貧困が窺われる世帯があった場合は速やかに必要な支援に繋ぐことができるよう、関係各機関・各課との情報共有、連携体制を強化する必要がある。また次代を担う子どもたちが将来自立した生活を営むことができるように中学校卒業後の子どもの支援の必要性についても検討が必要。 ・（仮称）子ども包括支援センター基本構想の内容については、まだ未整備の部分もあり、引き続き整理していく必要がある。 【①—3】 ・教員や学校が抱えることなく、関係機関と速やかに連携する必要がある。	①—1：子ども包括支援センター設置に向けた基本方針をまとめて基本構想に入る。詳細な事業内容、組織や人員、実践女子短期大学跡地利用も含めた検討を行い、令和3年に子育て世代包括センターが機能しているよう、準備をする。 ①—2：（仮称）子ども包括支援センターの基本計画の策定 ①—3：情報収集
②困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携 （関係各課・健康福祉部、子ども部、教育委員会などの関係課）						

実施 1 / 2 事業

施策項目 2	全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発
--------	---------------------

施策項目の進捗状況：実施

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもへの提供 （セーフティネットコールセンター）	①：全ての子どもに対する情報発信と啓発	①：教育委員会との、学校を通じて全ての子どもに対する情報提供の効果的な方法・体制の検討	①：情報提供の効果的な方法について教育委員会と検討	①：実施		①：学校等を通じて、全ての子どもに支援が届く情報を周知。
②市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発 （セーフティネットコールセンター）	②：貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	②：NPO法人等主催のシンポジウム等での講演により、市民に対して子どもの貧困対策に関する施策を周知	②：NPO法人等と連携し、講演を実施	②：実施		②：市民向けの研修の実施を検討。他機関で実施されている講演会などを周知。

<p>③子育て情報の発信 (子ども家庭支援センター)</p>	<p>③：子育てに関する支援策や関連事業等の 情報提供</p>	<p>③：広報等での子育て情報サイト「ほけつとなび」等の周知、事業周知のチラシ等の活用</p>	<p>③—(1)：広報ひの、日野市ホームページで子育て支援事業等の紹介記事を掲載 ③—(2)：各チラシ等を母子手帳交付時や転入時に配布 ③—(3)：子育て情報に関するチラシを関係各課の窓口に設置</p>	<p>③：実施</p>	<p>・「ほけつとなび」の利用促進を目指し、内容の検討やより見やすい画面などを検討する必要がある。 ・健康課や市民窓口課以外の課にも、子育てに関するチラシ等の設置を依頼し、より多くの子育て世帯に日野市の子育て情報を周知する。</p>	<p>③： ・広報等での子育て情報サイト「ほけつとなび」等の周知。 ・事業周知のチラシ等の活用。</p>
------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------

実施 3 / 3 事業

施策項目 3	相談機能と連携体制の強化
--------	--------------

施策項目の進捗状況：実施
--------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化（子ども家庭支援センター）	①：日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会の開催による関係機関間での情報共有等のスムーズな実施	①：子ども家庭支援センターの事業周知、連携体制の強化	①—(1)：広報ひのでの子ども家庭支援センター業務の周知(平成30年11月) ①—(2)：子ども家庭支援ネットワークの開催 ①—(3)：関係機関への事業説明 ①—(4)：産業まつり、四者協等での事業PR	①：実施	・引き続き関係機関に対し相談窓口の周知と、事業の説明を行う。また児童館や学童クラブ等の子育て関連施設の職員にも相談窓口の周知と支援の際の協力を求める必要がある。	①：連携支援のために子ども家庭支援センターの事業周知と協力体制の強化を図る
②庁内各課相互の困難をかかえる家庭の情報共有、支援へのつなぎ（各課）						

実施 2 / 2 事業

施策項目 4	関係職員の気づきを促す研修の実施
--------	------------------

施策項目の進捗状況：概ね実施
----------------

事業（担当課）	最終年度（平成33（令和3）年度）の目標	平成30年度の計画	平成30年度の実施内容	進捗状況（3月末現在）	見えてきた課題	平成31（令和元）年度の計画
①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（セーフティネットコールセンター・職員課）	①—1：職員を対象とした子どもの貧困対策に関する研修の実施 ①—2：貧困対策・自立支援に関する研修の体系的・継続的実施	①—1：子どもの貧困対策に関する職員研修の実施 ①—2：平成29年度に実施できなかった部長職・課長職を対象とした研修の実施	①—1：管理職(部課長職)を対象に平成30年5月に、子どもの貧困対策に関する職員研修を実施。また課長補佐・係長職を対象に平成31年1月に実施予定 ①—2：基本方針の進行管理担当課と協議の上、研修を実施	①：概ね実施	【①—1】 ・業務の都合で当日キャンセルになる者も多く、日程の調整が難しい。 【①—2】 ・研修の実施に当たり、他の研修等との実施時期や対象が重ならないよう調整する必要がある。	①—1：職員を対象に子どもの貧困対策に関する研修を実施する。 ①—2：必要な職層に対し、研修を実施する。
②学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成（学校課）	②：子どもの貧困について気づきと、連携意識をもった教員の育成	②：家庭訪問における子ども貧困についての気づき、実態調査の結果の共有	②：子どもの貧困対策について研修カリキュラムへ取り込む内容を検討	②：実施		②：家庭訪問での子ども貧困についての気づきを共有する。 日野市の行った実態調査の結果を共有する。

実施 1 / 2 事業